

奈良県総合防除実践指標 果樹類

2026年10月策定

予防	判断	防除	番号	管理項目	実践ポイント	点数	チェック欄 (点数)	
							実施目標	実施状況
予防			1	植栽	品種により発病程度に差がある病害については、常発園地では抵抗性品種を栽植する。（台木を含む）	1		
予防			2		【重要】 病害虫が寄生していない苗を使用する。また、ウイルス・ウイロイド検定が行われている樹種では、検定済み無毒苗木等、健全な苗木を入手する。高接ぎする場合も、穂木は病徴のない健全なものを使用する。	2		
予防		防除	3	休眠期の管理	落葉で越冬する病害が発生している場合は、これを集めて適切に処分する。	1		
予防		防除	4		樹幹上で越冬する害虫の対策として、秋期のバンド巻きまたはせん定後の粗皮削りを行う。バンド巻きを行う場合は、早春に回収して処分する。	1		
予防			5		【重要】 間伐、縮拔、せん定等により、園地及び樹冠内部の通風・採光を良好にし、農業散布時の散布むらを低減する。スピードスプレーヤを使用する場合は、垂主枝の位置が薬液がかかる程度の高さになるように仕立てる。	2		
予防			6		せん定時に枯れ枝や病枝、病芽を除去し、せん定くずは速やかに処分する。	1		
予防		防除	7		【重要】 収穫後から休眠期の薬剤防除を行う。	2		
予防		防除	8		ウイルス・ウイロイド感染樹や、樹幹にキクイムシ類、クビアカツヤカミキリ等の激しい被害を受けている老木は、発生源となるので伐採する。	1		
予防			9	施肥	樹勢や根の活性を良好に保ち、病害虫の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。	1		
予防		防除	10	発生源の除去	病害の発生部位（枝、葉、果実、花弁など）を除去し、速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。	1		
予防			11		病害虫の発生源となる園内及び周辺の雑草・雑木の管理を行う。下草の除草後は樹上でのハダニ類、アザミウマ類の発生を警戒し、発生に応じて防除を行う。	1		
			12	管理作業上の注意	【重要】 樹種に応じて夏季せん定を実施し、通風と採光を確保して散布薬液の付着を良好にする。この際、病斑が見られる夏枝は意識して除去する。	2		
		防除	13	雑草管理	除草剤の使用量を低減するため、刈り払い機やモアによる機械除草を行う。	1		
予防			14		【重要】 土着天敵を保護すると共に下草のハダニの樹上への移動を抑制するため、高刈りなどある程度下草を残す「適度な草丈」での草生管理を行う。	2		
予防		防除	15		ミカンキロアザミウマ対策として雑草の開花前に除草したり、種子増殖する雑草の対策として雑草の結実前に除草するなど、計画的な除草を実施する。	1		
予防			16	物理的防除	風傷や細菌病の発生を少なくするために防風対策（防風樹、防風ネット等）を講じる。	1		
			17		施設栽培では、施設開口部に防虫ネット被覆を行う。	1		
予防			18		【重要】 袋かけ栽培が一般化している品目では、品目の慣行に従って袋かけを行う。この際、薬剤防除は袋かけ前に行う。	2		
予防		防除	19		【重要】 吸蛾類や果樹カメムシ類の飛来時期には黄色灯を点灯して飛来軽減を図る。	2		
予防		防除	20	カミキリムシ類の対策	モモ、ウメ、スモモ、アンズなどクビアカツヤカミキリに加害される樹種で、前作でフラス排出の多かった樹を休眠期に伐採出来ない場合は、防虫ネット等を樹幹に被覆して成虫の分散を防止する。この際、成虫にかみ切られにくい被覆資材を、樹幹から隙間を空けて設置する。	1		
予防			21		【重要】 カミキリムシ類に加害される樹種では、産卵防止効果のある資材で樹幹を被覆する。	2		
予防			22		かんきつ類などゴマダラカミキリに加害される樹種では、成虫発生期間中、主幹地際を除草し、ゴマダラカミキリの産卵を抑制する。	1		
	判断	防除	23		【重要】 カミキリムシ類に加害される樹種では、定期的に樹幹を観察して、フラスが出ている場合は樹皮を剥いで幼虫を捕殺したり、針金を差し込んで刺殺するなどする。	2		

			番号	管理項目	実践ポイント	点数	チェック欄 (点数)	
予 防	判 断	防 除					実施目標	実施状況
予 防		防 除	24	交信かく乱剤の利用	交信かく乱剤が登録されている樹種・害虫では、交信かく乱剤を設置する。この際、チョウ目害虫では広域設置する。	1		
		防 除	25	生物的防除	天敵製剤や微生物農薬、ＢＴ剤などの生物的防除資材を使用する。	1		
	判 断	防 除	26	有用生物の保護	土着天敵や訪花昆虫に影響の少ない農薬を選択する。	1		
	判 断		27	園地の観察	萌芽や開花の時期が防除適期と関連する病害虫の適期防除を行うために、生育状況を把握する。	1		
予 防	判 断	防 除	28		【重要】 定期的に園地を見回って、病害虫の発生状況を確認し、防除の要否を判断する。	2		
	判 断	防 除	29	化学的防除	【重要】 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。この際、地域で抵抗性発達が確認されている農薬は使用を避ける。	2		
		防 除	30		人力で農薬散布する際には適正な噴霧圧で病害虫の発生部位を狙い、散布後に薬液付着の良否を確認して、散布むらが少なくなる散布動作を工夫する。	1		
		防 除	31		萌芽～展葉期が防除適期となるアブラムシ類やカイガラムシ類が発生する樹種では、時期を逃さず適期防除を行う。	1		
		防 除	32		病害の感染時期を考慮して、予防剤を主体とした防除を行う。	1		
	判 断	防 除	33		【重要】 降雨により感染拡大する病害は、降雨が続く際には防除を徹底する。	2		
	判 断	防 除	34	農薬安全使用	【重要】 農薬のラベルに記載された使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）を遵守するとともに、周辺にドリフトしないように配慮して農薬を散布する。	2		
			35	作業日誌の記録	【重要】 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として記録する。	2		
	判 断		36	情報収集	【重要】 農業総合研究センター（病害虫防除所）等が発表する発生予察情報等を閲覧し、病害虫の発生予測を確認する。	2		
	判 断		37		【重要】 ほ場内の見回りや粘着トラップ・性フェロモントラップの設置などによって病害虫の発生状況を把握し、防除の要否と時期を判断する。	2		
			38		総合防除や農薬適正使用など、適切な防除に必要な情報等を入手するため、公的機関や農業者団体が開催する会合に参加するか、公的機関等の信頼できるＨＰ等を閲覧して情報収集を行う。	1		
					対象となる実践ポイントの合計点数（a）			
					実施できた実践ポイントの合計点数（b）			
					評価結果（b／a×100）			

注1： 個別の品目・作型の実践指標が策定されている場合は、そちらを使用する。

注2： チェック欄では、実施できた取り組みは左の点数を、未実施の場合は0を記す。当該実践ポイントが当該農家にとって対象外であった場合（下例）は「－」と記す。

例： 農薬不使用の農家における、農薬安全使用の取り組み
実践ポイントの対象となる病害虫が発生しない品目、地域